

令和 5 年

第 5 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第5回 大洗町農業委員会総会議事録

令和5年5月25日（木） 午後5時30分

令和5年5月25日大洗町農業委員会が大洗町役場3階会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

- 議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用配分及び集積計画の決定について（農地中間管理事業）
- 議案第13号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について
- 報告第7号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について
- 出席委員 2番 藤 沼 洋 一 3番 米 川 政 宏
4番 勝 村 勝 一 5番 和 田 淳 也
6番 今 村 和 章 8番 小 沼 正 男
- 欠席委員 1番 大 貫 善 之 7番 関 甚

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、藤沼佑介、石井康之

会長は午後5時30分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 2番藤沼委員、3番米川委員、6番今村委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第11号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 〔議案第11号を別紙をもとに説明〕

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委 員 〔異議なしの声あり〕

議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて議案第12号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 〔議案第12号を別紙をもとに説明〕

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

議 長 その他に何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて議案第13号を上程いたします。こちらについては、私が議事に参与してしております。ついては、大洗町農業委員会会議規則第10条の「議事参与の制限」規定により、退席し本案の議事は2番委員の藤沼会長代理に進行願います。

(議長退室)

2 番 事務局より説明をお願いします。
事務局 [議案第13号を別紙をもとに説明]
2 番 本案につきましては、現地確認を行っておりますので4番委員より説明をお願いします。
4 番 初めに、項1及び項2について説明します。去る5月22日に農業委員2名、事務局2名と申請人立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地は、大貫橋付近にある田です。現況は既に作付けされており、今後も継続して耕作する意志があることから許可相当であると見込まれます。
続いて項3についてですが、こちらも同日に現地確認を実施しました。申請地はJA大洗町主出荷所付近にある畑です。登記地目は山林となっておりますが、現況は畑として作物を耕作しております。申請人は今後も継続して耕作していく意思があることから、許可相当であると見込まれますので、皆様のご審議をお願いします。
2 番 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
2 番 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。議案第13号の審議が終了しましたので、議長に議事進行をお戻しいたします。

(議長入室)

議 長 続いて報告第7号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事務局 [報告第7号を別紙をもとに説明]
議 長 本案について、何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

・その他

1. 令和5年度大洗町農業委員会の視察研修について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和5年5月25日

議 長

委 員

委 員

委 員